



最新マンスリーecoニュース&トピックス

・最近のニュース

特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の施行状況(令和6年)を発表2026.01.16/環境省

環境省は、経済産業省とともに、「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律」(バーゼル法)の施行状況について毎年集計を行っている。今回、令和6年1月から12月までの状況について取りまとめ公表した。それによると、令和6年1月から12月までの間に、バーゼル法に規定する手続を経て実際に国外に輸出された特定有害廃棄物等の総量は、331,834トン(令和5年は257,202トン)であり、国内に輸入された特定有害廃棄物等の総量は、2,716トン(令和5年は1,898トン)であった。輸出した主な品目は、プラスチック、銅くず、亜鉛くず、石炭灰で、プラスチックの再生または回収、金属回収などを目的とするもの。また、主な輸出先は、台湾、ベルギー王国、マレーシア、フィリピン共和国だった。

環境法改正情報

■「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令の一部を改正する省令」を公布

2026.01.21

令和7年6月の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法検討会(第10回)」において、廃棄物の焼却に伴う廃熱の供給を受けた者の他人から供給された熱の使用に伴う排出量の算定において、当該廃熱の使用による排出量は計上不要とすべきとされたところを踏まえ、令第7条第1項第1号イ(4)の環境省令・経済産業省令で定める熱に「蒸気(前号に掲げるものを除き、廃棄物の焼却に係る廃熱を回収したものに限る。)並びに温水及び冷水(廃棄物の焼却に係る廃熱を回収したものに限る。)」を追加し、その係数を0とする等した。

Ecobiz/ecolife エコビズ/エコライフ

medical waste

※弊社ホームページのリニューアルに伴い再掲載!

エコエイトの廃棄物処理について

医療系廃棄物についてよくある質問

Q 医療廃棄物とはどのようなものを指すのですか?

医療廃棄物とは、医療行為に関係して排出される廃棄物のことを指します。その中でも医療廃棄物は廃棄物処理法上「特別管理廃棄物」に区分される「感染性廃棄物」のことを指し、血液や体液等が付着しているもの、鋭利なものが該当します。感染症の汚染源となる可能性があるため、適切に処分する必要があります。

Q 電子マニフェストの対応は可能ですか?

対応可能です。通常、紙面によるマニフェストは5年間の保存が必要となります。電子マニフェストは情報処理センターが代行して行うため、保存の必要がなく、情報漏洩の心配も必要ありません。初回のみ利用手続きが必要となりますので、お電話やお問い合わせフォームにてお気軽にご相談ください。

収集運搬から処分まで電子マニフェストに対応し、適正な廃棄物処理で事業者様のサポートをしております。

営業時間 : 9:00~18:00

お問い合わせ

お気軽にお問い合わせください

0120-42-8081

お問い合わせはこちら

営業に役立つ

環境用語と豆知識

【マニフェスト制度】

産業廃棄物の排出事業者が、収集運搬業者や処分業者に対してマニフェスト(産業廃棄物管理票)を交付し、処理状況の把握・管理や不法投棄などの防止に努める旨が定められた制度。

走れ!
エコエイトマン

Try for tomorrow
「明日の地球の為に、
今できること」

分別宣言

リニューアルホームページに
「お役立ちコラム」を多数新掲載!
是非ご活用下さい。



and more> <https://www.eco-eight.co.jp/column>

オフィス移転をする 4つのメリットとは



2022年09月28日

オフィス移転をする4つのメリットとは